

— 測量計画機関(発注者)を対象とした —

# 公共測量講習会 (福井会場)

— いま、公共測量成果の品質確保が求められています —

日時 平成 29 年 11 月 10 日(金)13:00~16:05  
会場 福井県国際交流会館  
〒910-0004 福井県福井市宝永 3-1-1  
Tel 0776-28-8800 (案内図は裏面にあります)

主催 公益社団法人日本測量協会  
後援 国土交通省近畿地方整備局  
国土交通省国土地理院北陸地方測量部  
福井県

## プログラム

受講無料

13:00	開 会	公益社団法人日本測量協会測量技術センター 管理部長	林 保
13:05~13:15	来賓挨拶	国土交通省国土地理院北陸地方測量部長	岡庭 直久
13:15~13:50	公共測量及び公共測量の手続きについて	国土交通省国土地理院北陸地方測量部 測量課専門職	高橋 克弥
13:50~14:30	公共測量における基準点測量の実際	公益社団法人日本測量協会測量技術センター 測地検査部長	山田 正明
14:40~15:20	公共測量における地形測量及び写真測量の実際	公益社団法人日本測量協会測量技術センター 地図検査担当	石田 和男
15:20~16:00	公共測量成果の品質確保について	公益社団法人日本測量協会北陸支部 技術センター長	益子 栄
16:00~16:05	閉 会	公益社団法人日本測量協会北陸支部技術センター長	益子 栄

○ご参加にあたりましては、事前登録をお願いいたします。別紙申込書にご記入の上、FAX、メール又は、郵送でお申し込み下さい。当協会ホームページ上に申込書(word形式)を掲載しています。

○送付先、お問い合わせ先

公益社団法人 日本測量協会 北陸支部技術センター 益子 栄 ・ 成田 司  
〒939-8094 富山県富山市大泉本町 1-12-14

FAX 076-422-3403 TEL 076-421-5445 メール:hokuriku@geo.or.jp <http://www.jsurvey.jp/>

# 測量計画機関（国、地方公共団体等）の皆さまへ

平成 17 年に「公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）」制定、平成 24 年に新たな「地理空間情報活用推進基本計画」が策定され、国および地方公共団体等が作成する公共測量成果は地理空間情報の基盤データとしてその利活用が求められています。

（公社）日本測量協会では、この機会に測量計画機関の公共測量担当者を対象として、公共測量への理解を深めると共に測量成果の品質確保を図ることを目的として「公共測量講習会」を開催いたします。皆さまのご参加を心からお待ちしております。



## 講習会の概要

### ☆公共測量及び公共測量の手続きについて

公共測量とは、国又は地方公共団体等が実施（発注）する測量であり、測量法（昭和 24 年法律第 188 号）により規定されています。公共測量とは何か、また公共測量を正確かつ効率的に行うために、公共測量の実施に際した各種手続きについて説明します。

### ☆公共測量における基準点測量の実際

公共測量において行われている基準点測量の作業を理解する上で、実際に使用されている測量機器や観測方法、最新の技術及び最終成果等の基本的な事項について分かりやすく説明します。

### ☆公共測量における地形測量及び写真測量の実際

公共測量において行われている地形測量及び写真測量の作業を理解する上で、実際に使用されている測量機器や観測方法、最新の技術及び最終成果等の基本的な事項について分かりやすく説明します。

### ☆公共測量成果の品質確保について

公共測量の実施にあたり、計画・設計、仕様書作成、監督・検査業務における成果の品質確保に関する留意事項について説明します。また、測量ミスの防止と検査業務の補助的機能である第三者機関による測量成果検定について説明します。

## 会場案内図



◆車の場合 会場には無料駐車場がございます

◆徒歩の場合 福井駅から約 10 分